

議案第84号

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年11月29日

提出者 葛飾区長 青木 克徳

(提案理由)

新小岩三丁目農園を新設する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区区民農園条例の一部を改正する条例

葛飾区区民農園条例（平成10年葛飾区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

〃 新小岩三丁目農園	〃 新小岩三丁目28番
	〃 新小岩三丁目30番

付 則

この条例は、令和5年3月1日から施行する。